# 「建築基準法の道路」確認フロー

## スタート

現況幅員が**４m以上**連続してある
（現地実測寸法）

**No** →

### 建築審査課の道路地図を確認

水色のマーキングは
**建築基準法第４２条第２項の道路**
（通称：２項道路）
古くからある狭い道路

茶色のマーキングは
**否道路**
（建築基準法では道路と扱わない）
※ 拡幅や開発行為により、幅員が４m以上に整備されている場合は、建築基準法の道路に該当する場合がありますので、状況を良く確認してください

地図にマーキングが無い場合は
**「道路相談」**が必要です。

**Yes**

**道路法（国道・県道・市道）**の道路である

【確認先】
・管理課（１２階）の公開地図
・**G-motty：『道路路線網図・幅員マップ』**

G-motty　行政情報　検　索

※ 建築に関する質問は建築審査課（１３階）へ

**Yes** →

**建築基準法**
**第４２条第１項第１号の道路**
（通称：１号道路）
建築審査課の道路地図には原則マーキングされません
※ 不明な点は建築審査課（１３階）にお尋ねください

**No**

○ **都市計画法**
○ **旧住宅地造成事業に関する法律**
どちらかによる道路である
（通称：開発道路）

【確認先】
開発指導課（１３階）

**Yes** →

**建築基準法**
**第４２条第１項第２号の道路**
（通称：２号道路）
建築審査課の道路地図には原則マーキングされません
※ 不明な点は建築審査課（１３階）にお尋ねください

○ **土地区画整理法**による道路である

【確認先】
事業推進課（１３階）

※ 建築に関する質問は建築審査課（１３階）へ

**No**

**建築基準法の道路の指定**などがある

【確認先】
建築審査課（１３階）の道路地図を確認

※ 不明な点は建築審査課担当にお尋ねください

### 建築審査課の道路地図を確認

桃色のマーキングは
**建築基準法**
**第４２条第１項第３号の道路**
（通称：３号道路）

以下の道路は、**G-motty：『建築基準法道路種別マップ』**からも確認できます

G-motty　行政情報　検　索

橙色のマーキングは
**建築基準法**
**第４２条第１項第４号の道路**
（通称：４号道路）
都市計画道路等の新設や拡幅計画のある道路を指定したもの
※ 道路幅員等の詳細は事業担当課へお問い合わせください

山吹色のマーキングは
**建築基準法**
**第４２条第１項第５号の道路**
（通称：位置指定道路）
※ 建築審査課にて証明書の発行ができます
６桁の整理番号を窓口にお伝えください
※ 台帳閲覧により指定幅員、指定日及び指定番号等の確認ができます

**該当なし** ←

**建築審査課（１３階）に相談**
場合によっては**「道路相談」**が必要です

北九州市都市戦略局建築審査課